

令和5年4月27日招集

令和5年

第3回若桜町議会臨時会会議録

(令和5年4月27日)

若桜町議会事務局

職務のために議場に出席した者の職・氏名			
事務局長	上川 恭子		
書記	伊賀 忍		
提出議案の項目			
件数	件名	議案名	議決結果
1	議案第49号 専決第2号	専決処分の承認について 令和4年度若桜町一般会計補正予算（第9号）	原案承認
2	議案第50号 専決第3号	専決処分の承認について 早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正について	原案承認
3	議案第51号 専決第4号	専決処分の承認について 若桜町道路占用料徴収条例の一部改正について	原案承認
4	議案第52号	令和5年度若桜町一般会計補正予算（第1号）	原案可決
5	議案第53号	若桜町使用料徴収条例の一部改正について	原案可決
6	議案第54号	氷ノ山高原の宿氷太くんの設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決
7	議案第55号	工事請負契約の締結について	原案可決
8	議案第56号	若桜町固定資産評価員の選任について	原案同意

令和5年第3回若桜町議会臨時会（第1号）

招集年月日	令和5年4月27日			
招集の場所	若桜町役場（若桜町議会議場）			
開 会	午後2時00分			
応 招 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
不応招議員				
出 席 議 員	1 番	谷 口 貴	6 番	山 本 晴 隆
	2 番	森 田 二 郎	7 番	川 上 守
	3 番	梶 原 明	8 番	中 尾 理 明
	4 番	山 本 安 雄	9 番	小 林 誠
	5 番		10 番	山 根 政 彦
欠 席 議 員				
地方自治法第 121条の規定に より、説明のため 会議に出席した者	町 長	上川 元張	教 育 長	盛田 恭司
	副 町 長	川戸 伸二	総 務 課 長	山口由企夫
	地域整備課長	竹本 英樹	企画政策課長	谷本 剛
	経済産業課長	中島 毅彦	福祉保健課長	藤原 祐二

令和5年第3回若桜町議会臨時会

会議の顛末

本会議（4月27日）

議長（山根政彦）

皆さんこんにちは。

ただいまの出席議員数は9人です。

定足数に達していますので、令和5年第3回若桜町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

議事日程の報告

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1

「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、森田二郎議員、谷口貴議員を指名します。

日程第2

「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りとすることに決定しました。

日程第3

議案第49号 専決処分の承認について。

専決第2号 令和4年度若桜町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第49号 専決処分の承認について、でございますが、これは、地方自治法第179

条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分をした案件について、同条第3項の規定により、本議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案第49号 専決第2号の、令和4年度若桜町一般会計補正予算でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に、472万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億5,067万2千円とするものでございます。

また、第2条の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」のとおりでございます。

このたびの補正は、財源更正を行うものであり、歳入につきましては、国庫支出金を328万円、繰入金を144万1千円それぞれ追加しておりますし、歳出につきましては、それぞれの費目により、財源更正を行い、予備費におきまして、歳入歳出の総額を調整しております。

以上、ご報告を申し上げます。ご承認のほど、よろしく願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第4

議案第50号 専決処分の承認について。専決第3号 早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正について、議案第51号 専決処分の承認について。専決第4号 若桜町道路占用料徴収条例の一部改正について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして提案理由をご説明いたします。

議案第50号及び議案第51号 専決処分の

承認について、でございますが、これは、地方自治法第179条第1項の規定により、議会を招集する時間的余裕がなかったことから専決処分をした案件について、同条第3項の規定により、本議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

はじめに、議案第50号 専決第3号の、早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正について、でございますが、これは地方公務員の定年延長に係る地方公務員改正法の施行に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第51号 専決第4号の、若桜町道路占用料徴収条例の一部改正について、でございますが、道路法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

以上ご報告を申し上げます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第5

議案第52号 令和5年度若桜町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第52号 令和5年度若桜町一般会計補正予算についてでございますが、既定の歳入歳出予算の総額に370万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億8,870万5千円とするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金に新型コ

ロウイルス感染症セーフティーネット強化交付金346万7千円、県支出金に、鳥取県物価高騰に係る生活困窮世帯支援事業補助金、23万8千円をそれぞれ追加しております。

歳出につきましては、民生費におきまして、原油価格高騰に係る生活困窮世帯支援事業として47万9千円、子育て世帯生活支援特別給付金事業として346万9千円をそれぞれ追加しております。

なお、予備費において、歳入歳出総額の調整を行うため、24万3千円減額しております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第6

議案第53号 若桜町使用料徴収条例の一部改正について、議案第54号 氷ノ山高原の宿氷太くんの設置及び管理に関する条例の一部改正について、を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第53号 若桜町使用料徴収条例の一部改正について及び議案第54号 氷ノ山高原の宿氷太くんの設置及び管理に関する条例の一部改正について、でございますが、これは、若桜町氷ノ山第1テニス場、及び、若桜町氷ノ山第2テニス場を直営で管理運営するに当たり、所要の改正を行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第7

議案第55号 工事請負契約の締結について、
を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案
につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第55号 工事請負契約の締結について、
でございますが、これは、氷ノ山グラウンド
造成工事の請負契約を締結することについて、
地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及
び財産の取得または処分に関する条例の規定
により、次のとおり、本議会の議決をお願い
するものでございます。

その内容は、1、工事名、氷ノ山グラウン
ド造成工事、2、工事場所、八頭郡若桜町大
字菴米、3、契約の相手方、八頭郡若桜町大
字若桜1111番地5、中一建設株式会社 代
表取締役 中尾仁。

4、契約金額、金74,360,000円、5、
契約の方法、指名競争入札。

以上でございます。ご審議のほどよろしく
お願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

日程第8

議案第56号 若桜町固定資産評価員の選任
について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。上川町長。

町長（上川元張）

それでは、ただいま議題となりました議案
につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第56号 若桜町固定資産評価員の選任
について、でございますが、次の者を若桜町
固定資産評価員に選任したいと思いますので、
地方税法第404条第2項の規定により、本
議会の同意をお願いするものでございます。

住所、八頭郡八頭町郡家〇〇番地〇、氏名、
下石裕美、昭和〇〇年〇〇月〇〇日生。

以上でございます。ご審議のほどよろしく
お願いいたします。

議長（山根政彦）

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

午後 2時12分 休 憩

午後 2時20分 再 開

議長（山根政彦）

休憩前に引き続き会議を再開します。

議案第49号 専決処分の承認について、専
決第2号 令和4年度若桜町一般会計補正予算
(第9号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第49号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり承認されました。

議案第50号 専決処分の承認について、専決第3号 早期退職希望者の募集及び認定に関する条例の一部改正について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり承認されました。

議案第51号 専決処分の承認について、専決第4号 若桜町道路占用料徴収条例の一部改正について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第51号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり承認されました。

議案第52号 令和5年度若桜町一般会計補正予算(第1号)を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第52号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

議案第53号 若桜町使用料徴収条例の一部改正について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

議案第54号 氷ノ山高原の宿氷太くんの設置及び管理に関する条例の一部改正について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

議案第55号 工事請負契約の締結について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第55号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第56号 若桜町固定資産評価員の選任について、を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

討論を終結します。

議案第56号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり同意されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第3回若桜町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後 2時27分 閉会